

令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月24日

協議会名： 新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会

評価対象事業名： 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
1 新守谷駅周辺の現状整理 内容:新守谷駅周辺地区の位置や地形的な特性、人口動態及び周辺の公共交通機関等の調査を行う。あわせて上位・関連計画の整理を行い、地区の現状を把握する。 結果:現状整理とあわせ、協議会委員とバリアを抱えた方等による現地踏査を実施し、新守谷駅及び周辺施設等においてバリアフリー化を進める必要性を確認した。 2 住民等意向調査の実施 内容:新守谷駅や周辺施設の利用者に対してアンケート調査(近隣地区住民2000名へ郵送、その他WEBアンケート案内2,217部以上配布)を実施し、日々不便を感じることや問題と思うこと等の意見を収集する。 結果:合計1,554人からのアンケート回答があり、回答者がバリアを感じている場所や理由について分析を実施した。 3 新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想(案)の検討 内容:重点整備地区(生活関連施設・経路)、バリアフリー化の基本方針、バリアフリーに関する特定事業の内容を検討し、基本構想(案)を作成する。 結果:重点整備地区及びバリアフリー化の基本方針を基に、特定事業者との協議を経て特定事業の内容を決定の上、基本構想(案)を作成した。 4 協議会の開催 内容:本地区におけるバリアフリー化の検討を行うため協議会を開催する。 結果:新守谷駅周辺地区バリアフリー基本構想策定協議会は全体で5回の開催を予定しており、これまでに4回の協議会(うち1回は現地踏査を実施)を実施した。協議会において、本構想について協議・承認を経ながら策定を進めている。 5 案の取りまとめ 内容:基本構想をまとめる。 予定:基本構想(案)に対し、パブリック・コメントを実施し、基本構想をまとめる。また、パンフレット(概要版)を作成し、心のバリアフリーの推進を図る。	A 調査事業は計画書に記載の通り適切に実施された(実施する予定である)	令和6年3月に基本構想策定予定